

実需者ニーズにあった小菊の生産・流通支援

湖東地域振興局農産普及課

【普及活動のねらい・対象】

J A 東びわこ花き部会厚生社支部（会員14名）は、組織設立29年を迎えました。過去には県内最大の小菊産地でしたが、会員の高齢化等により、生産者数、面積ともに減少しています。

これらの状況に歯止めをかけ、新たな小菊栽培者の掘り起こしを行うため、平成19年より6月～11月咲きの小菊は、従来の栽培(75cm)に加え、初めて短茎(45cm)規格での栽培方法を導入し、約5万本の市場出荷を行いました。

短茎小菊は仏花用の規格で栽培したもので、農薬や肥料の使用量が従来の栽培法に比べて約半分に抑えられ、実需者(生花店、パック業者等)がそのまま切花を使用できるメリットがあります。特にお盆、彼岸を中心に実需者の要望が強く、契約出荷が求められています。

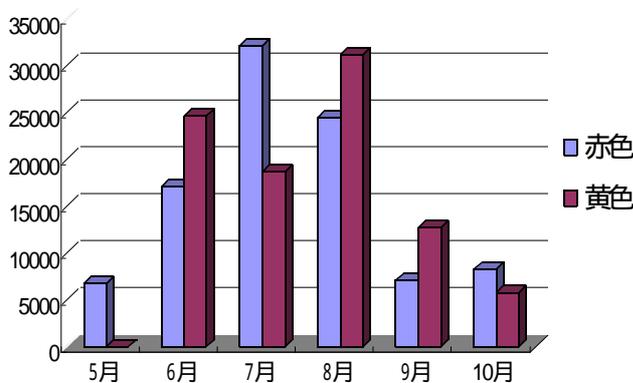
昨年の短茎栽培は従来の2条植え(条間40cm、株間10～12cm)で行いましたが、本年は市場より要望のあった16万本の出荷を確保するため、3条植え(条間20cm)栽培について検討しました。



【普及活動の成果】

3条植えによる小菊栽培は、組織指導や栽培研修会、巡回指導等の結果、品質の低下も少なく、技術を確立することができました。出荷本数も約18万8千本(5月中旬から10月末) 目標を達成することができました。

短茎小菊出荷本数(本)



販売では、お盆を中心に新たな花き市場への出荷も行い、市場からも品質面で高い評価を得ることができました。

今後は、栽培のマニュアル化、均一化を図るとともに、短茎栽培に適する品種の選定が望まれます。また、半年間を通じた安定出荷と赤と黄の色バランスも課題で、実需者の需要にあわせた生産計画の策定等の助言も必要です。

最大の目標である新規栽培者の拡大に向けて、関係機関と連携を密にし、生産者の掘り起こしを重点的に行っていきたいと考えています。